

随意契約に係る情報の公表(債券発行等に係る契約)

【令和8年度分】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

債券発行等に係る契約の名称	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額(注1)	落札率	備考
令和8年度 格付取得契約	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.4.1	株式会社格付投資情報センター 代表取締役社長 吉田 透 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地	同一の格付会社から継続的に取得し指標の連続性を保つことが必要との観点から随意契約とした。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	-	非公表	-	
令和8年度 格付取得契約	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.4.1	ムーディーズ・ジャパン株式会社 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー22階	同一の格付会社から継続的に取得し指標の連続性を保つことが必要との観点から随意契約とした。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	-	非公表	-	

(注1)「契約金額」は、債券の販売に係る業務委託費用(引受手数料)または債券の発行等に係る業務委託費用(受託手数料)等。

(注2)年間発行分については、一括して単価を決定。

(注3)すべて税込。

債券発行等に係る契約の名称	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額(注1)	落札率	備考
令和8年度政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券(ソーシャルボンド)(10年債)引受並びに募集取扱契約	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.4.1	以下の者を代表者とする引受並びに募集の取扱者 ・株式会社みずほ銀行 取締役頭取 加藤 勝彦 東京都千代田区大手町一丁目5番5号	当機構が毎月発行を予定する政府保証10年債を安定的かつ確実に発行するためには、現状では引受団方式を採用することが最善と考えられる。 引受団を代表できる者は限られており随意契約としたところであるが、想定している者以外にも業務の履行が可能な者がいる可能性を考慮し、金融機関及び証券会社を構成員とする引受団を組成し運営できること等を条件として「参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示」(令和8年1月22日)を行った。しかし、参加意思確認書を提出する者がいなかったため、引受団を代表する株式会社みずほ銀行と随意契約を行うこととした。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	-	年間予定額 (1,050,225,000円)	-	(注2)
政府保証第541回日本高速道路保有・債務返済機構債券(ソーシャルボンド)の引受並びに募集取扱に関する確認書	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.5.13	以下の者を代表者とする引受並びに募集の取扱者 ・株式会社みずほ銀行 取締役頭取 加藤 勝彦 東京都千代田区大手町一丁目5番5号	-	-	112,860,000円	-	

(注1)「契約金額」は、債券の販売に係る業務委託費用(引受手数料)または債券の発行等に係る業務委託費用(受託手数料)等。

(注2)年間発行分については、一括して単価を決定。

(注3)すべて税込。

債券発行等に係る契約の名称	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額(注1)	落札率	備考
第355回日本高速道路保有・債務返済機構債券(ソーシャルボンド)引受並びに募集取扱契約	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.4.17	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 関 浩之 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 ・野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 ・みずほ証券株式会社 取締役社長 浜本 吉郎 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ・大和証券株式会社 代表取締役社長 荻野 明彦 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 ・SMBC日興証券株式会社 取締役社長 吉岡 秀二 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 	企画競争の手続きにより特定した者と随意契約するもの。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	17,077,500円	17,077,500円	100%	
第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券(ソーシャルボンド)引受並びに募集取扱契約	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.5.15	<ul style="list-style-type: none"> ・SMBC日興証券株式会社 取締役社長 吉岡 秀二 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 関 浩之 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 ・野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 ・大和証券株式会社 代表取締役社長 荻野 明彦 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 ・みずほ証券株式会社 取締役社長 浜本 吉郎 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 	企画競争の手続きにより特定した者と随意契約するもの。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	19,250,000円	19,250,000円	100%	

(注1)「契約金額」は、債券の販売に係る業務委託費用(引受手数料)または債券の発行等に係る業務委託費用(受託手数料)等。

(注2)年間発行分については、一括して単価を決定。

(注3)すべて税込。

債券発行等に係る契約の名称	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額(注1)	落札率	備考
令和8年度政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券(ソーシャルボンド)(10年債)募集委託契約	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.4.1	・株式会社みずほ銀行 取締役頭取 加藤 勝彦 東京都千代田区大手町一丁目5番5号	政府保証10年債は引受団方式を採用することから数百社に及ぶ引受団をまとめる能力を有する者である必要があるが、そういった者は限られているため随意契約としたところ。しかし、想定している者以外にも業務の履行が可能な者がいる可能性を考慮し、新規記録業務を含む発行及び期中管理等に係る業務を確実に行うことができることを条件として「参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示」(令和8年1月22日)を行った。しかし、参加意思確認書を提出する者がいなかったため、株式会社みずほ銀行と随意契約を行うこととした。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	-	年間予定額 (44,220,000円)	-	(注2)
政府保証第541回日本高速道路保有・債務返済機構債券(ソーシャルボンド)の募集委託業務に関する確認書	理事長 澤田 聡 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号	R8.5.13	・株式会社みずほ銀行 取締役頭取 加藤 勝彦 東京都千代田区大手町一丁目5番5号	-	-	4,752,000円	-	

(注1)「契約金額」は、債券の販売に係る業務委託費用(引受手数料)または債券の発行等に係る業務委託費用(受託手数料)等。

(注2)年間発行分については、一括して単価を決定。

(注3)すべて税込。